

診療記録の開示請求について

● 開示請求できる方

- (1) 原則として15歳以上の患者本人
- (2) 患者の許可を得た代理の方
- (3) 未成年又は成年被後見人の法定代理人
- (4) 患者本人の判断能力に疑義がある場合はその親族、法定代理人、
実質的に患者のケアを行っている親族又はそれに準ずる者
- (5) 患者が死亡している場合は、患者の法定相続人

● 提供する診療情報の内容

- (A) 診療録（カルテ）
- (B) 看護記録
- (C) 検査結果・所見
- (D) レントゲン・CT等の画像データ
- (E) その他患者の診療を目的として病院が作成した電子カルテに保存された記録

● 開示に必要な書類等

- ・ 本人の開示請求の場合は、本人確認書類
- ・ 代理の方は委任状・請求者の本人確認書類
- ・ その他、戸籍謄本等の提示やコピーをお願いする場合がありますので
詳しくはお問い合わせください。

● 開示費用について

- ・ 事務手数料 3000円
 - ・ 複写 20円 （1枚につき）
 - ・ 画像CD-R 500円 （1枚につき）
- ※費用はすべて税抜き表示